

平成21年度策定の地域管理経営計画等(案)の概要

近畿中国森林管理局

I 対象となる森林計画区

近畿中国森林管理局では、管内の40森林計画区について、5年毎に「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

平成21年度は、そのうち7森林計画区について、平成22年4月1日からの5年間の計画を樹立します。



○樹立する森林計画区

湖北（滋賀県）、大阪（大阪府）、円山川（兵庫県）日野川（鳥取県）、江の川下流（島根県）、江の川上流（広島県）、山口（山口県）

※ 上図緑色の森林計画区

「地域管理経営計画」とは

森林管理局長が、管理経営基本計画に即し、国有林の地域別の森林計画との調和を保ち、森林計画区毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

「国有林野施業実施計画」とは

森林管理局長が、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、国有林野の箇所別（林小班単位）に今後5年間の森林の管理経営及び森林施業（伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量）について定める計画です。

Ⅱ 計画策定の基本的な考え方

地域管理経営計画等の策定に当たっては、「管理経営基本計画」に即し、「国有林の地域別の森林計画」とも調和させながら、林産物の供給や地域振興等への寄与にも配慮しつつ、個々の国有林野を重点的に発揮させる機能によって次の3つに類型化し、それぞれの機能区分ごとに適切な管理経営を行います。

新計画では、公益的機能の発揮を重視した管理経営を推進するため、新たに保安林を指定したこと等を踏まえ、資源の循環利用林を見直し、水土保持林等の公益林の比率を上げました。

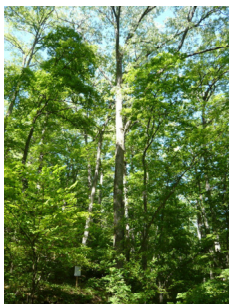
水土保持林

水源のかん養や山地災害の防止を重視します。「国土保全タイプ」と「水源かん養タイプ」に区分して管理します。

新計画では、水源かん養保安林の指定等により、江の川下流森林計画区ほかで 約3,300ha増やしました。



[水源かん養タイプ]
(高地山国有林：江の川上流)



森林と人との共生林

森林生態系の保全や生活環境の保全、森林空間の適切な利用を重視します。「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理します。

[自然維持タイプ]
(釜ヶ峰山国有林：江の川上流)



[森林空間利用タイプ]
(三ツ石山国有林：江の川下流)

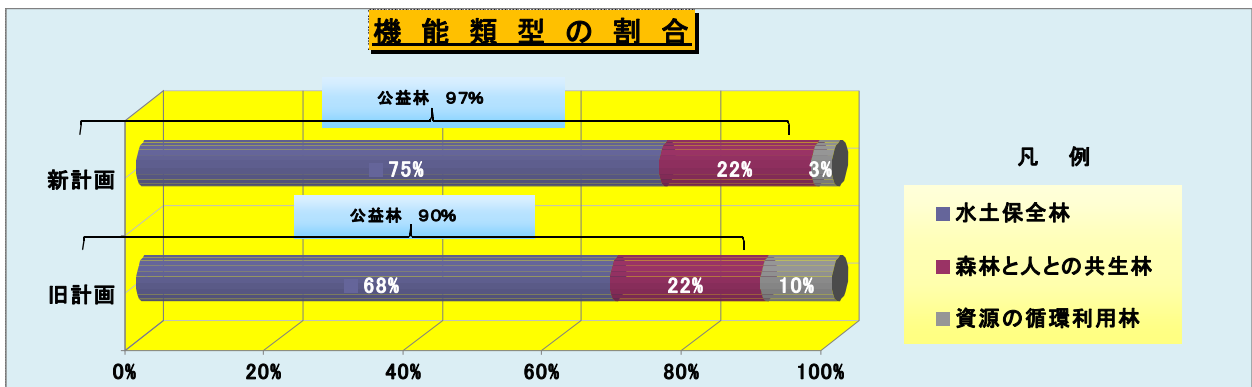
資源の循環利用林

公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視します。

江の川下流森林計画区ほかで、水土保持林や森林と人との共生林へ振り替えたこと等から 約3,400ha減りました。



(田尻中山国有林：江の川上流)

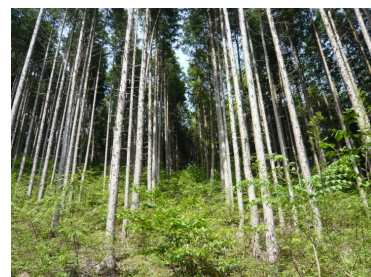


※「公益林」：森林の公益的機能の発揮を主目的とする森林

Ⅲ 計画のポイント

1 主要事業の実施

公益的機能との調和に配慮して多様な森林へ誘導するため、帯状、モザイク状など主伐方法の多様化や長伐期化を図るとともに健全な森林の育成、二酸化炭素の吸収目標の達成のため、間伐を積極的に進めます。 また、主伐については、分収育林などの契約期限によるものを中心に計画しました。



(釜ヶ峰山国有林：江の川上流)

林道については、より開設コストの安い作業道と組み合わせた形で路網整備を進めます。

主要事業の旧計画との比較

伐採	新計画	前計画	林道	新計画	前計画
主伐	86千m ³	38千m ³	開設	8,300m	16,360m
間伐	718千m ³	600千m ³	改良	7,019m	1,264m
更新	新計画	前計画	保育	新計画	前計画
更新	243ha	141ha	下刈	776ha	637ha
			除伐	460ha	772ha



また、災害に強く安全で安心な国土づくりのため、治山事業として保安施設の設置及び保安林の整備を行います。

治山事業の前計画との比較

治山事業	新計画	前計画
保安施設	74箇所	82箇所
保安林整備	348ha	506ha

[治山事業（溪間工）]（紀泉高原国有林：大阪）

（参考） 前計画に対する実績

伐採量については、地球温暖化防止森林吸収源対策として間伐等に積極的に取り組むため当初計画の431千m³の139%に当たる600千m³の変更計画を組み実行しました。その変更計画に対する実施率は、105%でした。林道事業については、開設より改良を優先したことから開設の実施率は27%、改良の実施率は175%となり、治山事業の保安施設については、災害復旧の実施などもあり110%の実施率となりました。

前計画に対する実績

伐採量	計画	実績	実施率	施設	計画	実績	実施率
主伐	38千m ³	16千m ³	42%	林道（開設）	16,360m	4,380m	27%
間伐	600千m ³	629千m ³	105%	治山（施設）	82箇所	90箇所	110%

2 国有林野の維持・保存

林野巡視を行うとともに、保護林の適切な管理、鳥獣との共生、森林病虫害や鳥獣による被害対策等を行い国有林野の維持・保存に努めます。

(1) 貴重な森林の保全

これまで自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に「保護林」を設定していますが、モニタリング調査を進め、新計画では、林木遺伝資源保存林で1箇所、植物群落保護林で2箇所の保護林を拡張します。



[滑山植物群落保護林] (山口)

拡充する保護林 単位：ha

名称	旧面積	拡充	新面積
十文字山林木遺伝資源保存林(江の川下流)	23.86	20.99	44.85
十文字山ブナ植物群落保護林(江の川下流)	6.75	35.69	42.44
木地屋敷ブナ植物群落保護林(円山川)	19.33	4.34	23.67

保護林の設定状況 (拡充後)

種類	計画区内		局全体(参考)	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
森林生態系保護地域	1	2,012	3	11,633
森林生物遺伝資源保存林	-	-	2	2,309
林木遺伝資源保存林	4	114	21	829
植物群落保護林	10	1,106	43	3,784
特定動物生息地保護林	-	-	4	227
特定地理等保護林	-	-	1	30
計	15	3,232	74	18,812

※計画区内の数値は、局全体の内数

(2) 生物多様性の確保等



[東中国山地緑の回廊でのワークショップ]
(畑ヶ平国有林：円山川)

保護林以外の森林においても、生物の多様性の確保のため、学識経験者等との情報交換を図り、希少野生動植物（猛禽類やツキノワグマ等）の生息・生育情報等の把握とその環境保全等に努めます。

また、保護林を繋げ、野生動植物の移動経路を確保し、相互交流を促す「緑の回廊」を設定し、野生動植物の保全に努めています。

湖北森林計画区では、福井県、岐阜県の県境の「越美山地緑の回廊（湖北で 2,011ha）」を、円山川森林計画区では、鳥取県、岡山県境の「東中国山地緑の回廊（円山川で 1,119ha）」を設定しています。

(3) 被害対策

松くい虫やカシノナガクイムシ等の森林病虫害による森林被害については、周辺民有林と連携を密にして、被害の未然防止、早期発見、早期防除によりまん延防止に努めます。

ニホンジカ等による獣害については、防護柵の設置などにより、被害の防止に努めます。



[カシノナガクイムシの被害]

3 林産物の供給

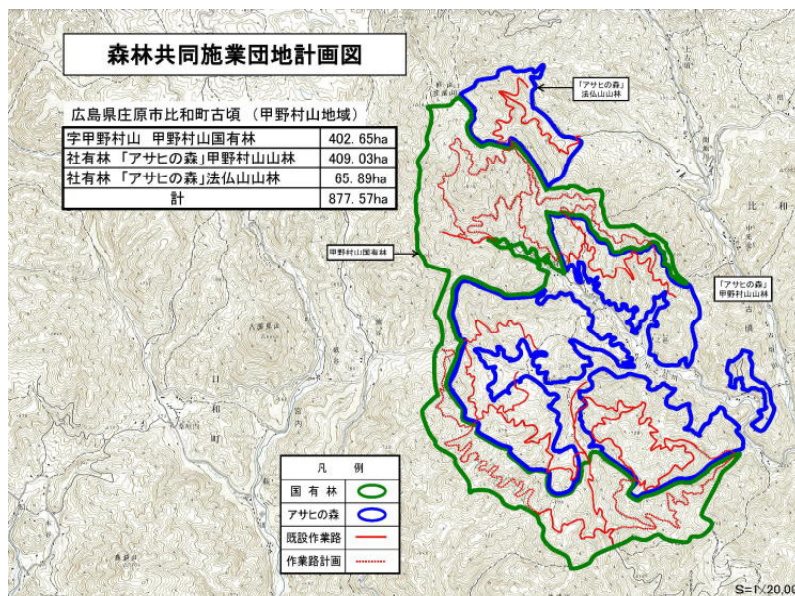
(1) 木材の安定的な取引関係の確立

隣接した民有林と国有林が連携して作業道の作設や間伐等の森林整備、間伐材の販売等を実施する「森林共同施業団地」を積極的に設定します。



[低コスト路網生産システム]

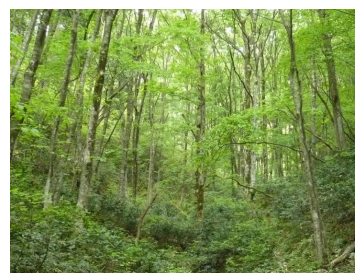
また、列状間伐、路網、高性能林業機械を組み合わせた「低コスト路網生産システム」による間伐の推進、国有林と民有林が連携した間伐の生産性向上や間伐材の供給、安定的な供給に資するシステム販売等により、木材の生産・販売に努めます。



[森林共同施業団地]（甲野村山国有林：江の川上流）

(2) 文化財保全等への貢献

伝統的木造建造物を将来にわたって健全に維持・継承していくため、国宝・重要文化財等に指定されている木造建造物等の修復資材（大径材）の供給体制を整備します。



[文化財継承林]
 （七ヶ所山：江の川上流）

計画区内の文化財継承林

対象樹種	箇所	面積 (ha)	関係計画区
ケヤキ	8	73.16	湖北、大阪、江の川下流、江の川上流、山口
ク　リ	1	10.83	江の川下流
クスノキ	1	0.82	大阪

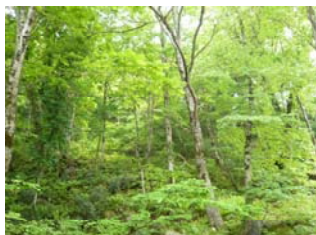
4 国有林野の活用

(1) 保健・文化・教育的な活動への利用促進

森林とのふれあいの場を提供するために「レクリエーションの森」を選定し、広く国民の皆さんに利用して頂いています。このレクリエーションの森は地域関係者の協力体制（管理運営協議会等）の下、利用者のニーズに則した施設整備や森林景観対策など質の向上に努めます。



〔明治の森箕面自然休養林の施設〕
（箕面国有林：大阪）



〔畑ヶ平風景林〕（円山川）

レクリエーションの森の設定状況

種 類	計画区内		局全体（参考）	
	箇所	面積 (ha)	箇所	面積 (ha)
自然観察教育林	2	256	15	1,420
森林スポーツ林	1	37	3	300
野外スポーツ地域	3	456	11	1,720
風景林	15	1,384	85	11,653
風致探勝林	1	478	7	1,738
自然休養林	2	878	9	6,034
計	24	3,489	130	22,865

※計画区内の数値は、局全体の内数

(2) 国民参加の森づくり

森林ボランティア団体、NPO等による自主的な森林づくり活動のフィールドとなる「ふれあいの森」の設定のほか、企業の森林のCSR活動の要請等に応える「法人の森（分収林制度）」などにより活動場所を提供します。また、学校等が国有林野で林業体験や森林教室等の体験活動を実施する「遊々の森」を設定するなど、国民参加の森作りや森林環境教育に係る各種支援を行います。

新計画では、新たに大阪森林計画区の箕面国有林(25ha)、楊梅山国有林(38ha)の2箇所です。「ふれあいの森」を設定します。



〔「オオクワガタが棲める森づくり」で、どんぐりを植える園児〕
（箕面：大阪）

計画区内のふれあいの森と遊々の森（新規含む）

種 類	箇所	面積 (ha)	関係計画区
ふれあいの森	8	209	大阪、円山川、日野川、江の川上流、江の川下流、山口
遊々の森	5	91	大阪、江の川上流、江の川下流

さらに、箕面国有林（大阪森林計画区）では、里山の再生と生物多様性の向上を図る「オオクワガタが棲める森づくり（箕面体験学習の森整備事業）」に取り組みます。

Ⅳ 森林計画区毎の主要事業

1 伐採指定量

(単位：m³)

森林計画区	主 伐	間 伐	臨 伐	計	備考
湖 北	0	34,263	750	35,013	
大 阪	971	24,230	2,000	27,201	
円 山 川	0	39,237	1,000	40,237	
日 野 川	0	35,002	1,000	36,002	
江の川下流	29,966	183,798	1,500	215,264	
江の川上流	39,793	341,760	5,000	386,553	
山 口	15,334	59,643	2,500	77,477	
伐採量計	228% 86,064	120% 717,933	58% 13,750	124% 817,747	
前計画量	37,758	600,259	23,750	661,767	

注1：上段パーセント表示は、対前計画量比

注2：臨時（臨時伐採）は、事業実行上の支障木、病虫害等による被害木で、計画時点で箇所付けできないもの。

2 その他の主要事業

森林計画区	更 新 (ha)	保 育		林 道		治 山	
		下刈 (ha)	除伐 (ha)	開設 (m)	改良 (m)	整備 (ha)	施設 (箇所)
湖 北	0	0	0	0	1,930	230	15
大 阪	7	13	2	0	3,409	21	2
円 山 川	0	0	0	0	0	0	1
日 野 川	0	3	4	3,800	0	0	33
江の川下流	67	207	118	1,000	680	33	8
江の川上流	129	449	228	3,500	0	64	10
山 口	40	104	107	0	1,000	0	5
伐採量計	243	776	460	8,300	7,019	348	74
前計画量	141	637	772	16,360	1,264	506	82

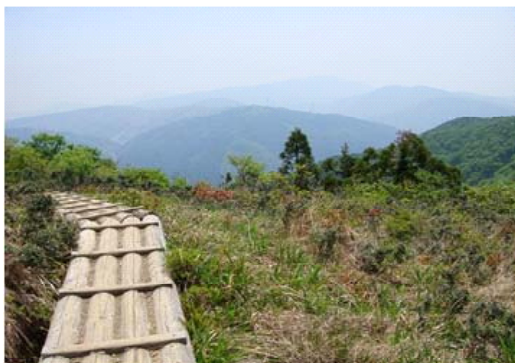
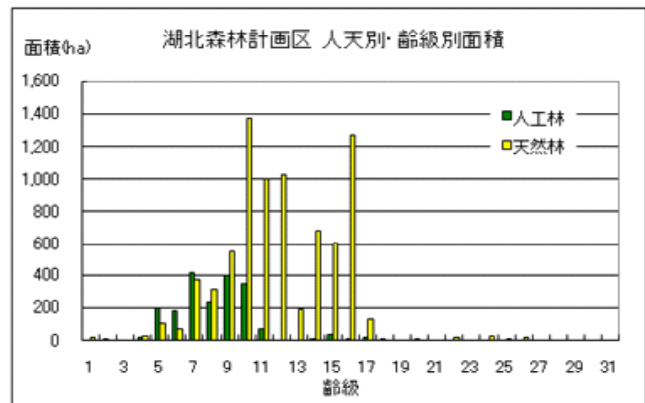
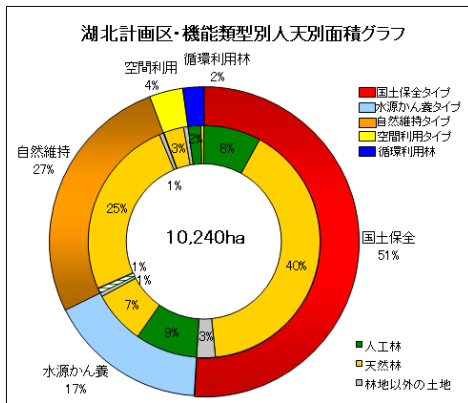
注：四捨五入の関係で、合計が合わないものがある。

V 各森林計画区の特徴

◆湖北森林計画区の特徴◆

湖北森林計画区は、滋賀県の北部に位置し、国有林野10,240haは、福井、岐阜両県と県境の脊梁部を主体に比較的まとまりのある団地として分布するほか、琵琶湖周辺に小面積の団地が点在しています。また、計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約10%と低いものの、国有林野で水源かん養保安林が75%、土砂流出防備保安林が15%を占めており、国土保全、水源かん養等公益的機能の発揮において重要な役割を担っています。

- (1) 機能類型別面積は、対象国有林野のほとんどが琵琶湖に注ぐ河川の源流部に位置すること等から、「国土保全林」が68%を占めており、「森林と人との共生林」の30%と合わせ公益林が98%を占めています。
- (2) 生育の西限となる希少な湿性植物群落やブナ・ミズナラの植物群落の保護のため、三国山植物群落保護林、上谷山植物群落保護林を設定し、適切な保護管理に取り組んでいます。また、滋賀、福井、岐阜の3県にまたがる「越美山地緑の回廊」を設定し、野生動植物の保全に取り組んでいます。
- (3) 奥伊吹地域は、地利的条件に恵まれ近畿及び名古屋圏から、スキーやハイキングなど森林を利用したレクリエーションの場として、多くの人々に利用されています。
- (4) 人工林の齢級配置が7～10齢級の林分が約71%となっており、健全な森林の育成や二酸化炭素の吸収目標の達成などのため、前計画の約1.3倍（約34千m³）の間伐を実施します。



「三国山植物群落保護林(三国山国有林)」
(滋賀県高島市)

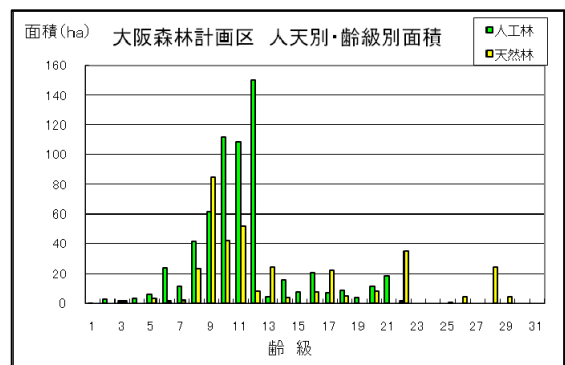
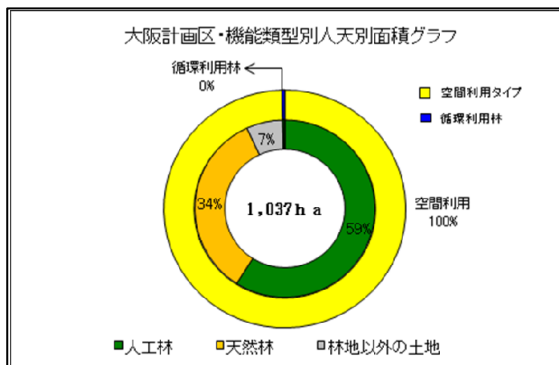


「奥伊吹スキー場(奥伊吹国有林)」
(滋賀県米原市)

◆大阪森林計画区の特徴◆

大阪森林計画区は大阪府全域が区域であり、国有林野 1,037ha は、府北部の北摂山系と南部の和歌山との県境にある紀泉高原に散在しています。計画区の森林全体に占める割合は2%と低いものの、国有林野での水源かん養保安林は81%を占め、下流域の水源として重要な役割を担っているとともに、そのほとんどが都市近郊に所在していることから、都市住民の保健文化・教育的利用の場として多くの人に利用されています。

- (1) 機能類型別面積は、国民と自然とのふれあいの場としての利用を図ることを第一の目標とする「森林と人との共生林」の森林空間利用タイプがほぼ100%です。その内「レクリエーションの森」が85%占め、「明治の森箕面」と「紀泉高原」2箇所²の自然休養林があります。特に明治の森箕面¹に指定されている箕面²国有林は東海自然歩道や園地が整備され、ハイキングや自然観察など多くの人に利用されています。
- (2) 里山の再生と生物多様性の向上を図る「箕面体験学習の森整備事業」として複層伐と択伐を計画します。伐採跡地にはクヌギやコナラなどの広葉樹を植栽し、「オオクワガタの棲める森づくり」を進めます。
また、健全な森林の育成や二酸化炭素の吸収目標の達成、美的景観の向上などのため、前計画の約1.2倍(約24千³m³)の間伐を実施します。
- (3) ボランティア等による自主的な森づくり活動を支援するための「ふれあいの森」と、森林環境教育の推進を図るため、国有林野をフィールドとした体験活動等を実施する「遊々の森」を引き続き設定するとともに、箕面⁴国有林と楊梅山⁵国有林で新たに「ふれあいの森」を設定します。



「明治の森箕面自然休養林(長谷園地)(箕面国有林)」
(大阪府箕面市)

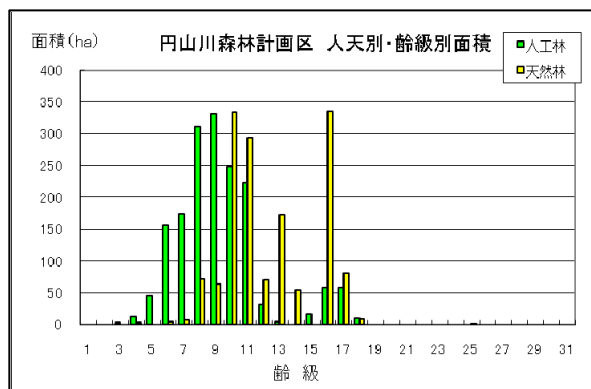
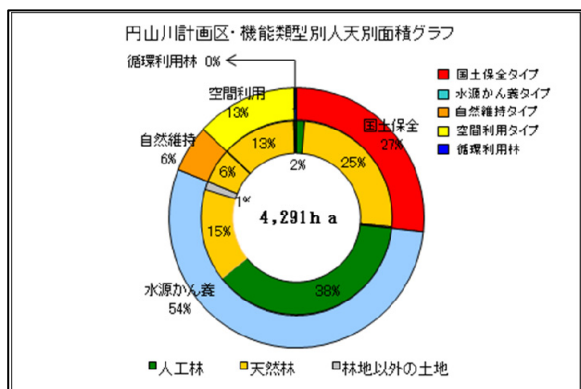


「ふれあいの森」新規設定箇所(楊梅山^{ようばいさん}国有林)
(大阪府高槻市)

◆円山川森林計画区の特徴◆

円山川森林計画区は兵庫県北部に位置し、国有林野 4,291ha は鳥取県境沿いの脊梁付近と、県東部の京都府との県境付近に散在しています。計画区の森林全体に占める割合は2%と低いものの、国有林野での水源かん養保安林が93%を占め、下流域への水源地帯として重要な役割を果たしています。また、一部は氷ノ山後山那岐山国定公園に指定され、渓谷、豊かな自然景観など豊富な資源を有し、登山などの保健休養の場として多くの人に利用されています。

- (1) 機能類型別面積は、水源かん養機能や山地災害防止機能の発揮が求められる「水土保全林」が約81%占めており、「森林と人との共生林」を合わせると公益林は100%です。林況は氷ノ山周辺の森林など天然林が60%占めています。
- (2) 健全な森林の育成や二酸化炭素の吸収目標の達成などのため、前計画の約1.2倍(約39千 m^3)の間伐を実施します。
- (3) 学術上価値の高い樹木群落を保護することを目的とした植物群落保護林を3箇所設定しています。その内ブナを主体とする高齢級天然林を保護する「木地屋屋敷ブナ植物群落保護林」を約4ha 拡充しました。今後も適切な保護管理を行います。また、保護林等(一部民有林を含む)を連結した「東中国山地緑の回廊」を設置しており、生物多様性の確保など民有林との連携による野生鳥獣との共生を目指した森林づくりを進めていきます。
- (4) ボランティア等による自主的な森づくり活動を支援するため「ふれあいの森」を引き続き畑ヶ平国有林に設定し、森林整備等へのフィールドの提供をします。



おくやま
「間伐計画予定地 (奥山国有林)」
(兵庫県養父市)



みずやま
「保護林拡充箇所 (水山国有林)」
(兵庫県香美町)

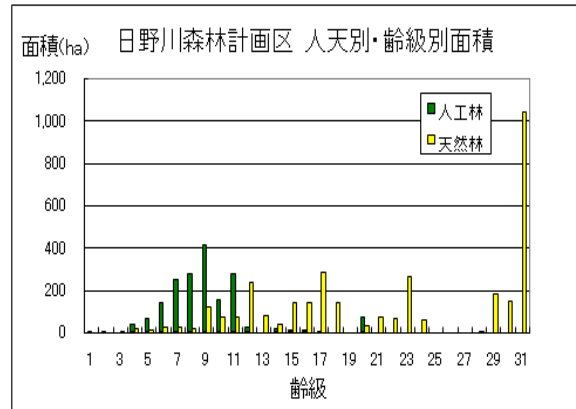
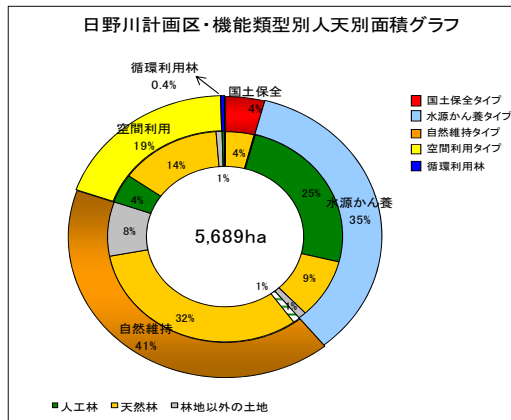
◆日野川森林計画区の特徴◆

日野川森林計画区は鳥取県の西部に位置し、国有林野 5,689ha は鳥取県西部の大山に集中しているほか、日野郡を流下する日野川の上流、支流に分散しています。

計画区森林総面積に占める国有林野の割合は7%と低いものの、国有林野での水源かん養保安林の指定は71%を占め、下流域の水資源の確保に重要な役割を担っています。

また、大山周辺の国有林野は、中国地方の主峰大山を中心に、大山隠岐国立公園に指定されており、雄大な森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、スキーや登山など森林を利用したレクリエーション・保健休養の場として多くの人々に利用されています。

- (1) 機能類型別面積は、「水土保持林」が39%、「森林と人との共生林」が61%で、公益林の面積がほぼ全域を占めています。
- (2) ボランティア等による自主的な森づくり活動を支援するため、大山国有林において引き続き「ふれあいの森」を設定し、森林整備等へのフィールドの提供を行います。
- (3) 大山周辺における原生的なブナの天然林等の保護林を保全するとともに、大山並木松等の貴重な植生の衰退が見られる箇所において、保全措置を実施します。
- (4) 健全な森林の育成や二酸化炭素の吸収目標の達成などのため、35千m³の間伐を実施します。



「ブナの再生を目指すふれあいの森(大山国有林)」
(鳥取県大山町)



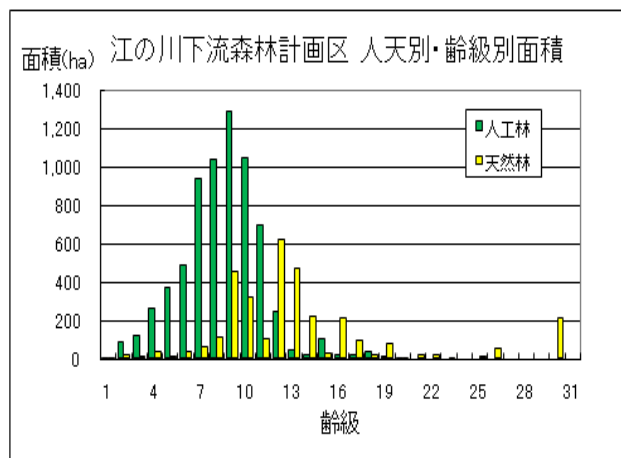
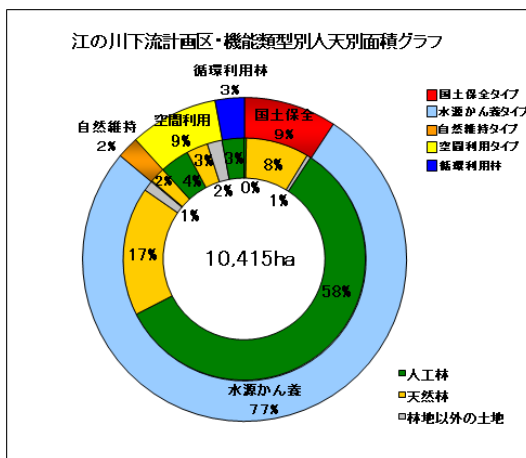
「町指定天然記念物の大山並木松(大山国有林)」
(鳥取県大山町)

◆江の川下流森林計画区の特徴◆

江の川下流計画区は、島根県の中央部に位置し、国有林野 10,415ha は、計画区東部の江の川流域に多く所在しています。計画区の森林全体に占める割合は6%と低いものの、国有林野での水源かん養保安林が88%を占め、下流域の水資源の確保に重要な役割を果たしています。また、一部は大山隠岐国立公園や西中国山地国立公園に含まれ、登山やスキーなどの森林レクリエーションの場として多くの人に親しまれています。林分は、ヒノキ、スギを主体とした人工林の割合が高く、生育は中庸で、今後伐採林齢に達していきませんが、国有林が小面積で分散していることから、隣接民有林との連携の下での木材の持続的な供給が求められています。

- (1) 水土保持林では、保安林の指定や今後の指定計画を踏まえた見直しを行い、また、森林と人との共生林で保護林の拡充を行った結果、機能類型別面積は、「水土保持林」の86%(前計画59%)と、「森林と人との共生林」の11%(前計画5%)を併せて公益林が97%(前計画54%)となりました。
- (2) 伐採計画について、主伐で分収林等の伐採を計画するとともに、健全な森林の育成や二酸化炭素の吸収目標の達成などのため、健全な森林の育成や二酸化炭素の吸収目標の達成などのため、前計画の1.4倍(184千m³)の間伐を実施します。

実行に当たっては、共同施業団地の設定によるロットの拡大を行い、県内外の大規模木材加工工場向けに「国有林材の安定供給システム販売」を行うなど、資源の有効利用に努めます。



「森林共同施業団地(柿木山国有林)」
(島根県浜田市)

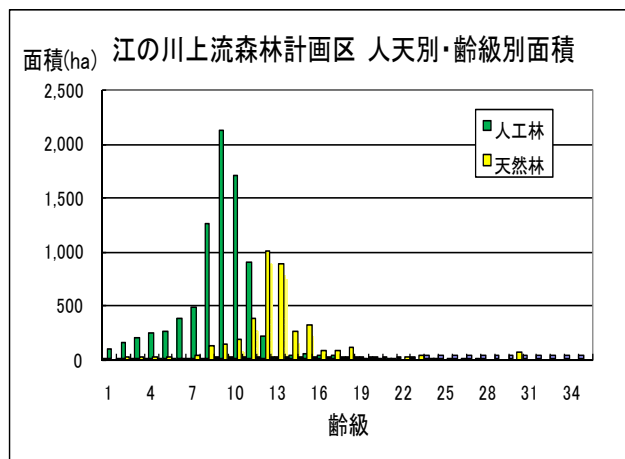
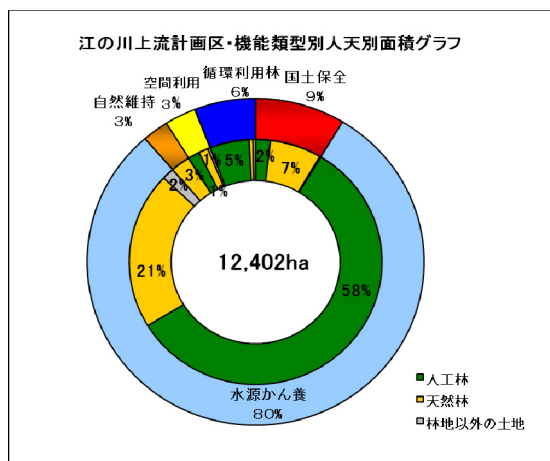


「十文字山植物群落保護林拡充箇所(十文字山国有林)」
(島根県浜田市)

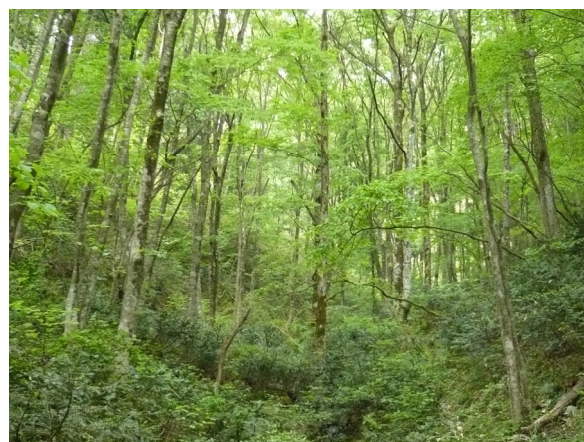
◆江の川上流森林計画区の特徴◆

江の川上流森林計画区は、広島県北部にある中国地方第一の河川江の川の源流域に位置し、国有林野 12,402ha は、計画区北部の中国山地沿いに比較的大きな団地があり、小さい団地が計画内の各所に点在しています。計画区の森林全体に占める国有林野の割合は 6 %と低いものの、国有林野では水源かん養保安林が 98%を占めており、下流域の水源地域として重要な役割を果たしています。

- (1) 保安林の指定などを踏まえ、山地災害防止機能や水源かん養機能をさらに発揮させるため、「資源の循環利用林」から約 140ha を「水土保持林」に変更します。
- (2) 健全な森林の育成や二酸化炭素の吸収目標の達成などのため、前計画の 1.2 倍(約 342 千 m³)の間伐を実施します。
- (3) 北西部の国有林野は、県立自然公園に含まれ、自然景観に優れ、森林浴や自然観察など身近に自然とふれあえることから、これらの地域にレクリエーションの森を設定しており、保健休養の場として多くの人に利用されています。
- (4) 国宝・重要文化財等の維持・修繕のための資材を持続的に供給するため、文化財継承林を設定し文化財保全への貢献に努めます。



くまたにやま
「間伐指定林分(熊谷山国有林)」
(広島県安芸高田市)



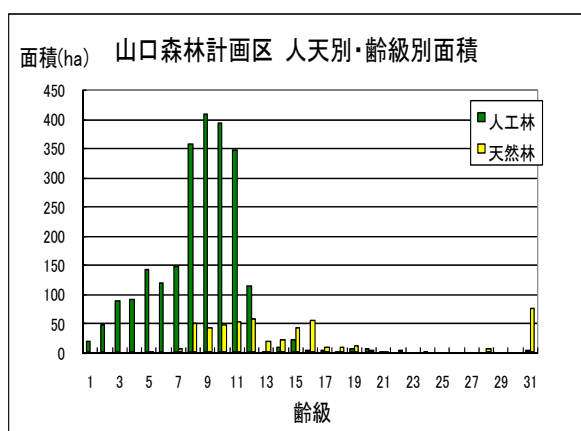
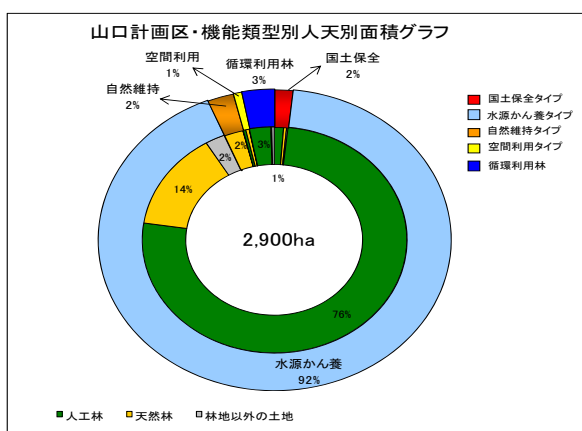
しちかしよやま
「(文化財継承林(ケヤ) 七ヶ所山国有林)」
(広島県庄原市)

◆山口森林計画区の特徴◆

山口森林計画区は山口県南部中央に位置し、国有林野 2,900ha は山口市の北東部に偏在し、槇野川及び佐波川の源流部に位置しています。

計画区森林総面積に占める国有林野の割合は2%と低いものの、国有林野での水源かん養保安林が99%を占め、水源かん養機能の発揮が期待されています。また、ブナ、ミズナラの落葉広葉樹と通称「滑^{なめら}マツ」と称されるアカマツ大径木の混交した林分は、今では希少なものとなっており、遺伝資源として適切な保護管理に努めます。

- (1) 機能類型別面積は、「水土保持林」が94%、「森林と人との共生林」が3%で、公益林の面積が97%を占めています。
- (2) 健全な森林の育成や二酸化炭素の吸収目標の達成などのため、前計画の1.1倍(60千m³)の間伐を実施します。
- (3) 水土保持機能をより発揮させるため、長伐期施業の森林を約600ha増やし、下層植生を発達させ林床や土壌の安定化を図ります。
- (4) ボランティア等による自主的な森林づくり活動を支援するため、滑山国有林において「ふれあいの森」を引き続き設定し、森林整備等へのフィールドの提供を行います。



「森の巨人たち 100 選に選ばれた「三本杉」
(滑山国有林)」(山口県山口市)



「滑マツ後継樹の育成」(滑山国有林)
(山口県山口市)